調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
航空野外部品庫		ＧＡＶ－Ｗ４９２０２６Ｌ	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作　成	昭和６１年１２月　１日
		変　更	平成２３年　７月　８日
		作成部隊等名	補給統制本部　航空部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する航空野外部品庫（以下，“部品庫”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は，ＧＡＶ－ＣＧ－Ｗ１５００２１の1.2による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＪＩＳ Ｇ ３５２５	ワイヤロープ
ＪＩＳ Ｒ ３２０６	強化ガラス
ＪＩＳ Ｚ １６２７	国内一般貨物コンテナ
ＮＤＳ Ｃ ０１１０	電子機器の運用条件に対する試験方法
ＮＤＳ Ｚ ８２０１	標準色

b)　**仕様書**

ＤＳＰ Ｄ ０００３	３½ｔトラック
ＤＳＰ Ｚ ９０００	品質管理適用仕様書
ＤＳＰ Ｚ ９００８	品質管理等共通仕様書
ＧＡＶ－ＣＧ－Ｗ１５００２１	陸上自衛隊航空機用部品（国産）共通仕様書
ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求事項

この部品庫は，航空機の部品を効率よく収納し，庫内外において補給及び整備業務が円滑に実施できるものとする。また，レッカ車によって３½ｔトラックに搭載し，同トラックで輸送できるとともに輸送ヘリコプターによるスリングが可能なものとする。

2.2　構成

構成は，**表１**による。

表 1－構成

番号	品名		注記
1	部品庫本体		－
2	窓	固定窓（側面用）	ＪＩＳ Ｒ ３２０６ フロート強化ガラス
3		下降窓（ドア用）	
4	部品棚	引き出し式	スライドテーブル付き
5		固定式	落下防止網付き
6	換気扇		遮光装置付き　100 Ｖ，50/60 Ｈｚ 風量　30 ㎥／ｈ
7	アウトリガ		車両輸送用
8	ジャッキ		地上設置用
9	空調装置		100 Ｖ，50/60 Ｈｚ 暖房　2.7 ｋＷ，冷房　2.2 ｋＷ
１０	発動発電機		官給品
１１	端子盤		ＡＣ 100 Ｖ用（１口），通信端子（２組） 接地用端子（１口）
１２	配電盤		ブレーカ，表示灯，電流及び電圧計並びに周波数切替機能付き

2.3　部品・材料

部品及び材料は，原則としてＪＩＳ規格品又は同等以上のものとする。

2.4　構造・形状

構造及び形状は，次によるほか，**図 1～図 3** を参考とし，細部は，承認図面による。

a)　天井及び側面並びに扉の内板と外板との間は，断熱材を入れるものとする。

b)　アウトリガ及びスリング・ケーブルを取り付けることが可能であり，地上に設置するために必要なジャッキを取り付けることが可能なものとする。

c)　電源の供給は，部品庫側面の外部に電気ボックスを設け，発動発電機及び外部施設からの電源供給が可能であるものとする。

d)　電話回線用端子を２回線分設けるものとする。

e)　室内照明は，扉の開閉によって管制灯との切替えが可能であるものとする。

f)　部品の入・出庫に必要な扉を設けるものとし，庫内外での施・解錠ができるものとする。

g)　部品棚は，小物部品を収納する引き出し式部品棚（スライド式テーブル付き）及び中物部品（機能部品など）を収納する固定式部品棚を装備するものとする。

　なお，引き出し式部品棚は，作業時の落下防止用ストッパー付きとし，輸送時には，固定可能であるものとする。

h)　窓は，天井，片側側面及び扉に設けるものとする。

i)　部品庫天井への昇降用はしごを設けるものとする。

j)　偽装網装着時に扉の開閉を容易にするため偽装網架を設けるものとする。

k)　床面にいす及び発動発電機を固定するための埋め込みフックを各々４箇所設けるものとする。

l)　固定窓の構造は，内側の固定された強化ガラスの外側に開閉可能な遮光板戸を設けるものとする。

m)　下降窓の構造は，内側に強化ガラス戸，中間に網戸，外側に遮光板戸を設けるものとする。

なお，強化ガラス戸，網戸及び遮光板戸は内側から開閉可能であるものとする。

n) 屋上には，滑り止め塗料を塗布するものとする。

2.5 寸法・質量

部品庫本体の最大寸法及び最大質量は，次のとおりとする。

a) 奥行　4 250 mm

b) 幅　2 160 mm

c) 高さ　2 080 mm

d) 質量　2 000 kg（部品棚を含む。）

2.6 性能

性能は，次による。

a) **耐荷重性** 部品庫の全備質量を 4 000 kgとし，ＪＩＳ Ｚ １６２７の**表 8** 上部つり上げの試験を行うものとする。

なお，判定基準は，ＪＩＳ Ｚ １６２７の箇条7による。

b) **耐衝撃性** 部品庫の全備質量を 4000 kgとし，ＮＤＳ Ｃ ０１１０の3.2.2 **表2** 区分Bによって試験を行い，各部に破損，緩みなどの欠陥がないものとする。

c) **耐水性** ＮＤＳ Ｃ ０１１０の 3.10.1 によって試験を行い，部品庫内に漏水，しみなどの欠陥がないものとする。

2.7 塗装

塗装は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.2によるものとし，塗装色は，原則として次による。

a) 内部塗装は，ＮＤＳ Ｚ ８２０１による色番号2703［灰色(1)N6］を標準とする。

b) 外部塗装は，ＮＤＳ Ｚ ８２０１による色番号2314（ＯＤ色 7.5Y3/1）を標準とする。

2.8 製品の表示

製品の表示は，ＧＡＶ－ＣＧ－Ｗ１５００２１の 2.4 に基づき，1種銘板を表示するものとする。

2.9 品質管理

品質管理は，次のいずれかによる。

a) ＤＳＰ Ｚ ９０００（要求する品質管理は，2.3を選択する。）

b) ＤＳＰ Ｚ ９００８（要求事項は，**表1**のｃによる。）

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

3.2 試験の省略

2.6 の性能（耐水性を除く。）に係る確認試験は，既納品において当該試験が承認されたものについて，材料及び製造方法に変更がない場合には，省略することができる。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は，商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は，ＧＡＶ－ＣＧ－Ｗ１５００２１の 4.2 による。

5　その他の指示

5.1　官給品

官給品は，**表 2** によるほか，ＧＡＶ－ＣＧ－Ｗ１５００２１の 5.1 による。

表 2－官給品

品名	数量	受渡し場所	注記
発動発電機	1	陸上自衛隊関東補給処	出力　　３ ｋＶＡ 最大寸法（長さ×幅×高さ） 600 ｍｍ×500 ｍｍ×600 ｍｍ

5.2　附属品

附属品は，**表 3** による。

表 3－附属品

番号	品名	数量	注記
1	電源ケーブル	2	交流用，コネクタ付き，長さ25 ｍ
2	消火器	1	一般火災用，加圧式，粉末（ＡＢＣ）消火器，薬剤容量1.2 ｋｇ
3	スリング・ケーブル（空輸用）	1式	ＪＩＳ Ｇ ３５２５ 太さ12.5 ｍｍ，長さ13 ｍ×４本
4	スリング・ケーブル（レッカ用）	1式	ＪＩＳ Ｇ ３５２５ 太さ18 ｍｍ，長さ３ ｍ×４本
5	接地棒	1	ワイヤ（２ m以上）付き
6	タイダウン・ケーブル（車両輸送用）	4組	ＪＩＳ Ｇ ３５２５ タイダウンボルト，シャックル及びターンバックル付き
7	はしご	1	地上－車両荷台間
8	レンチ	1式	２セット　アウトリガ取付用
9	偽装網用支柱	1式	地上設置用２本
１０	アウトリガ敷台	4	木製
１１	いす	1	座寸法×座高（ｍｍ） φ 315 ～330 ×400 ～ 530 キャスターなし
１２	縛着バンド	2	いす固定用
１３	縛着バンド	2	発動発電機固定用

5.3　予備品

予備品は，**表 4** による。

表 4－予備品

番号	品名	数量	注記
1	ヒューズ	1	２ Ａ
2	蛍光灯	3	20 Ｗ
3	グローランプ	3	20 Ｗ用
4	白熱灯	1	５ Ｗ

5.4　承認用図面

契約の相手方は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条6に基づき，次に示す承認用図面を提出し，契約担当官等の承認を受けるものとする。

a)　外観三面図

b)　内部配置図

5.5　納入書類

納入書類は，**表5**による。

表5－納入書類

番号	名称	部数	納入先
1	取扱説明書 a)	1 b)	陸上自衛隊補給統制本部長（航空部長気付）
		1	現品に添付
2	検査成績書	1	現品に添付

注 a)　取扱説明書の規格は社内様式とし，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1 a)，7.2 a)及び7.3 a)に示す内容を記載するものとする。

b)　取扱説明書の陸上自衛隊補給統制本部長（航空部長気付）への提出部数は，調達数量にかかわらず１部とする。ただし，製造者が同一で過去に提出実績を有し，かつ，記載内容に変更がない場合は，調達要領指定書によって特に提出を求める場合を除き，提出を省略するものとする。

5.6　工業所有権に関する注意

工業所有権に関する注意は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.1による。

5.7　官側の資料使用に関する注意

官側の資料使用に関する注意は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.2による。

5.8　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

5.9　調達機関の区分による関連事項

調達機関の区分による関連事項は，ＧＡＶ－ＣＧ－Ｗ１５００２１の6 a)による。